

令和7年9月1日

県立城ヶ島公園管理地で地域猫活動を行うボランティアの皆さまへ

県立城ヶ島公園

園長 金子 和久

令和7年度 駐車場通行許可証の発行について（お願い）

日頃より、当園の管理地におきまして地域猫活動を行うボランティア皆さまには、大変お世話になっております。

さて、当園ではボランティアの皆さまに「駐車場通行許可証」を発行しておりますが、令和6年度に発行した許可証が有効期限切れとなっており、円滑な運営管理を図るため、このほど許可証発行に一定のルールを設ける運びとなりました。

主なルールでは、月間4回以上のペースでご来園し、ボランティア活動を行える方を対象に令和7年度有効の「駐車場通行許可証」を発行することにいたしました。

つきましては、令和6年度有効の通行許可証を回収させていただき、月間4回以上のペースでボランティア活動を行える方は、次回ご来園の際に同封の「駐車場通行許可申請書」に必要事項をご記入のうえ、園長まで申請書のご提出をお願いいたします。申請書の内容を確認し、後日「駐車場通行証」を発行させていただきます。

ボランティアの皆さまには、大変お手数をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上